

あった。また、パトロールについても同様であり、不祥事がどうこうではなく、事業規模についてこのままでいいのだろうかという問題意識は持っていた。

不正的な指摘は直接私のところには届いていない。

問 この問題の発端は23年度予算の使い方にあると思っている。24年4月13日に県監査を受けているが、何の指摘もなかったか。

沼崎氏 ちょっとわからぬが新聞報道で見ると限りでは、完了検査は認められたということになると思う。

したがって23年度事業については問題が無かったと認識している。

問 議会や委員会の質疑の中で警告や庁舎内からの意見もあつたはずだが、自己判断で問題なしとして事業の継続をした責任は無いのか。

沼崎氏 23年12月の全員協議会の中で、何人かの議員から問題提起があつた。それに対して私や担当者から答えて、私どもからすれば、それで理解を得たつもりである。継続を強行したという気持ちは無かつた。

結果論として履歴書などがあげられなかったことについては、後で気が付いたことだが至らない点があり責任はあると思つている。

問 24年度予算から、23年度事業に穴埋めされたことによる管理責任はあると思ふか。

沼崎氏 町はわからなかったことなので、管理責任は問われようがない。後で問

責任を感じないか

題になって明らかにされたことである。NPOが内部操作によって勝手にやったことで、それについての責任は法人そのものが問われなければならない。

問 しかし当時の行政のトップである以上、結果に対する責任は当然存在するはず、どうその責任を取ろうとするのか。

沼崎氏 結果に対する責任ということだが、事業の委託契約は法人の代表と、町の代表である私とで締結している。契約の一方の当事者である私は政治家としての政治責任は問われることだと思つている。

ただ、契約書にもある通り契約と違反したものがあれば委託金を返納させますとか、損害賠償の必要があればそれも委託先で発生しますということがあるので、その責は一義的に法人にあると思つている。

ただ、そうは言つても契約書の一方である私に責任が無いと言つてもいいし、私は当時の町長としての政治的責任は当然あると思つている。

問 これまでの話を聞いてみると、町にはこのようなことを予測できなかった、責任は無かつたという話だと思ふが、皆さんの管理がそこに存在したという点で、責任はあるのでは。

沼崎氏 委託先の経緯なり日常的なもの、チェック義務があるのかと言われれば、それはなかなかできかねることだと思ふ。町に余力が無いので委託事業として外部の組織団体に委託した以上、任せるしかない。

新聞報道によると、県は12月と3月に入つて指導したとなつているが、それでも発見できなかったというところである。それに対して町がチェックできなかったのは町の責任ではないかと言われても、私からはその通りですとは言えない。

問 確かに一義的にはNPOが悪いと思うが、この問題について前町長から聞き取りをしなければならなくなつたという状況を考えた時、そして町民の声を思えば残念ながら前執行部の責任を問わなければならぬ。先程、政治的責任は認め

たわけであるが、補助金返還となつた場合、どのように政治的責任を取る考えか。

沼崎氏 結果的にこのよう大きな問題になつているので、その事業の委託契約をした一方の当事者である前町長の私に責任が無いとは言えない。責任はあるだろうと思つている。

以上のようにおおよそ2時間間にわたり、前町長である沼崎喜一氏より参考人としての聞き取りを行いました。限られた時間での質問でありましたが、なぜこのような問題が起きたのかという基本的な部分が、大分見えてきたと思ひます。

今回は4月15日に前副町長および元総務課長の参事人招致を予定しています。今後、問題の解明に向けて必要に応じて引き続き調査特別委員会として参事人招致を行います。

関係者の皆様のご協力と町民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・